

令和8年度庄内町農作業基準賃金表

作業賃金

(単位：円)

作業名	単位	金額	備考	
一般作業	甲	1時間あたり	1,450	主たる作業
	乙	1時間あたり	1,350	補助的作業
防除	1時間あたり	1,650	危険手当等含む	
オペレーター	1時間あたり	1,650	機械操作等を要する基幹労働	

「軽作業」は山形県の最低賃金 1時間あたり 1032円（令和7年12月23日～。引上げがあった場合はその金額）から作業内容や経験分を加算して定める。

作業別請負料金（消費税込み・油代込み）

(単位：円)

作業名	単位	金額	備考
畦畔塗り	1mあたり	34	片面作業
耕起(田)	10aあたり	7,300	
耕起(畑)・低速作業	10aあたり	8,400	
耕起同時施肥	10aあたり	8,800	肥料代除く
代掻き	10aあたり	7,800	
育苗費	1箱あたり	890	稚苗10aあたり25箱を基準とする
田植え	10aあたり	10,200	苗運搬作業含む
草刈り作業	1時間あたり	3,000	背負い式、自走式問わず
動力作溝	10aあたり	2,100	3m間隔/1回につき
コンバイン刈取り	10aあたり	21,300	稲運搬作業含む
機械乾燥	60kgあたり	1,330	
調製	60kgあたり	620	

※圃場整備済の水田30aでの作業を基準としています。圃場条件（近隣・集団化・飛地で狭小）等を勘案の上、双方協議の上で決定して下さい。

※お問い合わせは

庄内町農業委員会

TEL 0234-42-0172, 0173